

令和 7 年 3 月市議会定例会

消 防 局

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和 7 年度消防局所管予算（案）総括表	1 頁
2	救急高度化整備事業について	2 頁
3	消防団活性化事業について	3 頁
4	災害対応用資機材等の整備事業について	4 頁
5	消防車両等購入整備事業について	5 頁
6	消防活動用機械器具等維持管理事業について	6 頁
7	富山消防署北部出張所改築事業について	7 頁
8	分団器具置場の改築事業について	9 頁
9	火災予防における届出業務 DX 化事業について（新規）	11 頁
10	継続費について	12 頁

【条例案件】

11	富山市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	13 頁
12	富山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部 を改正する条例制定の件	14 頁

1 令和7年度 消防局所管予算(案)総括表

【一般会計】

(単位：千円、%)

区 分 予算科目 (款・項・目)	令和7年度 当初予算(案) A	令和6年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
消 防 局 合 計	5,843,100	4,959,385	883,715	117.8
(款9) 消 防 費	5,843,100	4,959,385	883,715	117.8
(項1) 消 防 費	5,843,100	4,959,385	883,715	117.8
(目1) 常備消防費	4,140,413	3,941,271	199,142	105.1
(目2) 非常備消防費	328,391	342,726	△14,335	95.8
(目3) 消防施設費	1,374,296	675,388	698,908	203.5

【職員研修費】

2 救急高度化整備事業について

[消防局総務課]

(1) 予算額 6, 7 9 0 千円

〔 財源内訳 一般財源 6, 7 9 0 千円 〕

(2) 事業目的

傷病者の救命効果の向上を目的とした救急高度化整備事業の一環として、救急救命士の養成を進めるもの。

(3) 事業内容

国が定める「消防力の整備指針」の基準を参考とし、救急自動車 1 台に救急救命士が常時 1 名以上乗車できるよう計画的に養成している。

今後とも市民の負託に応えるため、継続的に職員を救急救命士養成所へ約 6 ヶ月間派遣し、国家資格である救急救命士の資格を取得させるもの。

(4) 養成経過及び予定

年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
養成人員	3	3	3	3	3

※令和 8 年度は計画数

【分団運営活動費】

3 消防団活性化事業について

[消防局総務課]

(1) 予算額 6, 7 9 6 千円

財源内訳	県補助金	1, 0 0 0 千円
	手数料	2, 8 0 0 千円
	一般財源	2, 9 9 6 千円

(2) 事業目的

ア 平成 20 年度から平成 22 年度で整備した消防団員活動服の経年劣化が著しいため、消防団員の災害現場活動の充実と安全確保を図るため、消防団員活動服を更新するもの。

イ 近年の猛暑に対応するため、消防団員に貸与している夏上衣（夏用の制服）について、長袖から半袖に切り替え、活動中の熱中症を予防し、消防団活動の充実と安全確保を図るもの。

(3) 事業内容

ア 5 か年で消防団員活動服を全団員に整備。（5 か年計画の 4 年目）

イ 副分団長以上の男性消防団員に半袖の夏上衣を整備。



消防団員活動服



消防団員夏上衣（半袖）

【消防車両等整備事業費】

4 災害対応用資機材等の整備事業について

[消防局警防課]

(1) 予算額 481,347千円

財源内訳	市債	363,500千円
	負担金	115,296千円
	一般財源	2,551千円

(2) 事業目的

老朽化した石油コンビナート等のタンク火災対応車両の更新整備や消防艇の建造（1年目）を行うもの。

(3) 事業内容

ア 常備消防車両2台の更新整備

- ・大型化学高所放水車 1台
(富山北消防署和合出張所)
- ・泡原液搬送車 1台
(富山北消防署和合出張所)

イ 消防艇建造・建造監理業務（1年目）

(富山北消防署海上分遣所)

(参考図)



大型化学高所放水車



泡原液搬送車



消防艇

【消防車両等整備事業費】

5 消防車両等購入整備事業について

[消防局警防課]

(1) 予算額 205,908千円

財源内訳	国庫補助	16,649千円
	市債	178,200千円
	一般財源	11,059千円

(2) 事業目的

長年の使用により老朽化している消防車両を更新整備するもの。

(3) 事業内容

ア 常備消防車両4台の更新整備

- ・水槽付消防ポンプ自動車（富山消防署北部出張所） 1台
- ・消防ポンプ自動車（大沢野消防署） 1台
- ・高規格救急自動車（富山消防署北部出張所） 1台
- ・資機材搬送車（八尾消防署） 1台

イ 非常備消防車両3台の更新整備

- ・消防ポンプ自動車（倉垣・古沢・朝日各分団） 3台

(参考図)

常備消防車両			
			
水槽付消防ポンプ自動車	消防ポンプ自動車	高規格救急自動車	資機材搬送車
非常備消防車両			
			
消防ポンプ自動車			

【消防車両等整備事業費】

6 消防活動用機械器具等維持管理事業について

[消防局警防課]

(1) 予算額 34,000千円

財源内訳 一般財源 34,000千円

(2) 事業目的

使用時の安全性を維持するため、一定期間（運用開始から概ね7年、以降は概ね5年）を経過した15mはしご車の分解整備を実施し、また、消防艇については、船舶安全法に基づく国土交通省北陸信越運輸局が行う定期検査を受検するもの。

(3) 事業内容

15mはしご車（富山消防署）の梯子装置、油圧機器の分解整備及び消防艇の船体、機関、設備等を整備し定期検査を受検するもの。

(参考図)



【消防施設整備事業費】

7 富山消防署北部出張所改築事業について

[消防局総務課]

(1) 予算額 353,200千円

財源内訳	市債	352,600千円
	一般財源	600千円

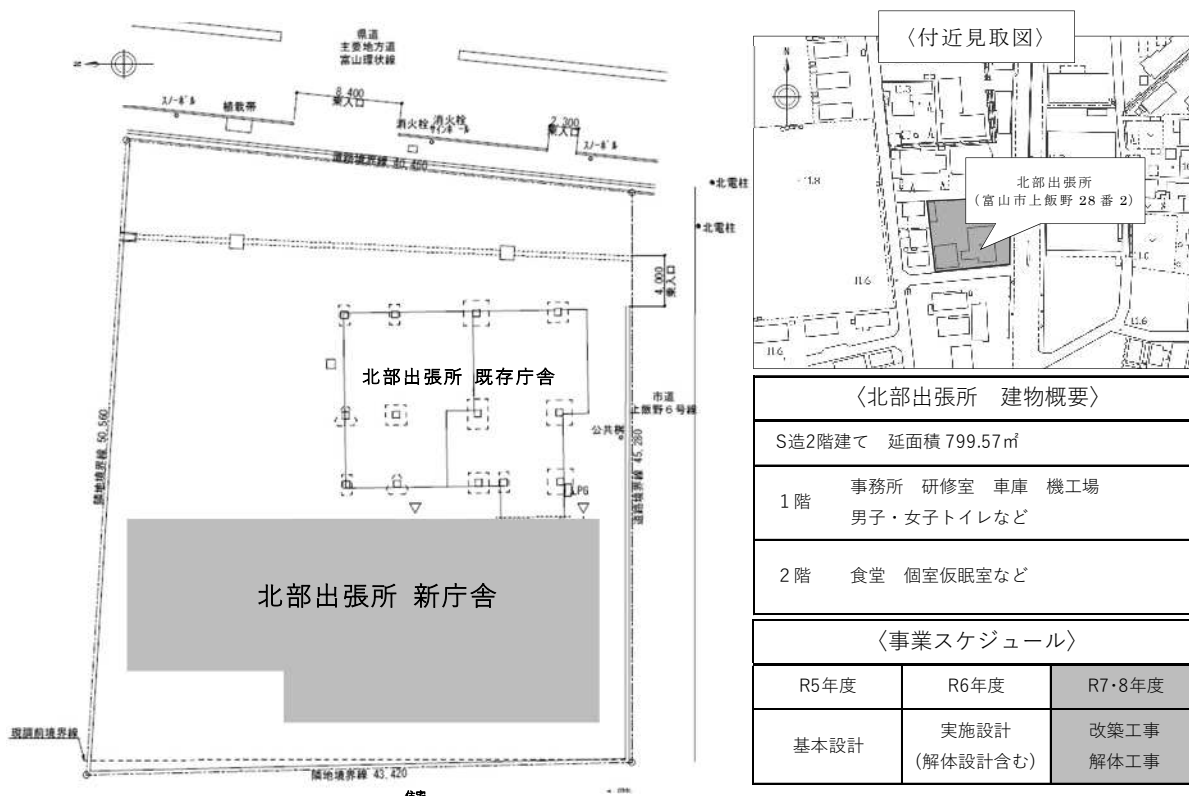
(2) 事業目的

富山消防署北部出張所は、築45年が経過し（昭和55年建築）老朽化が著しいことから改築し、防災拠点としての機能の向上を図るもの。

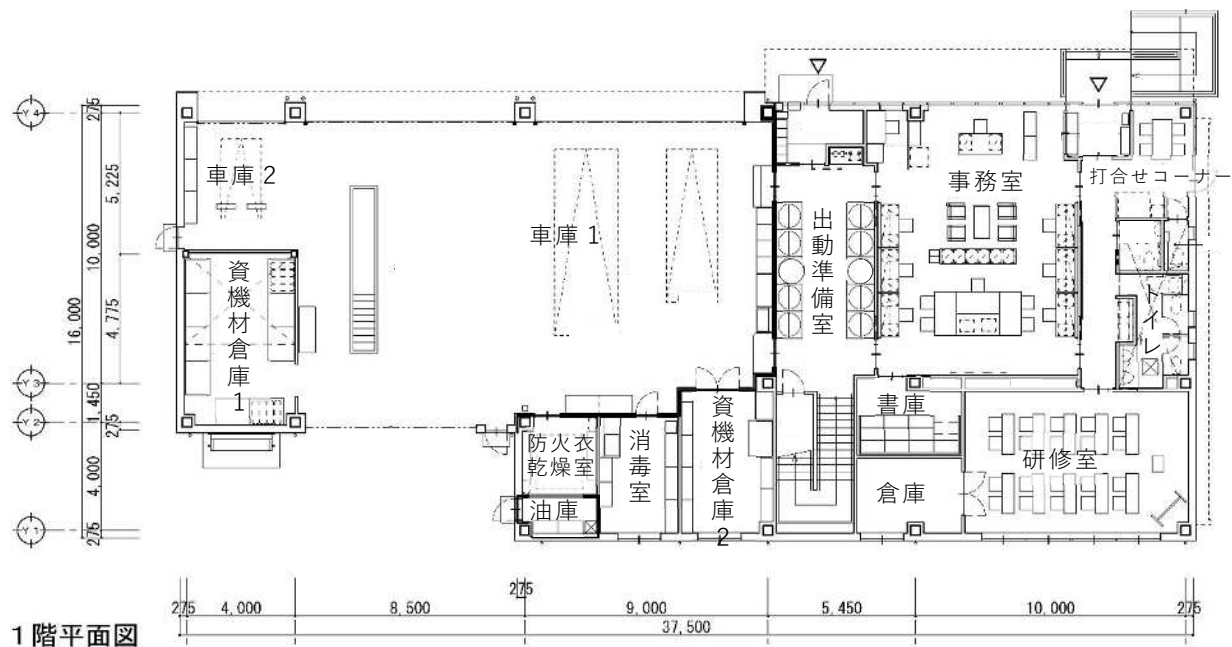
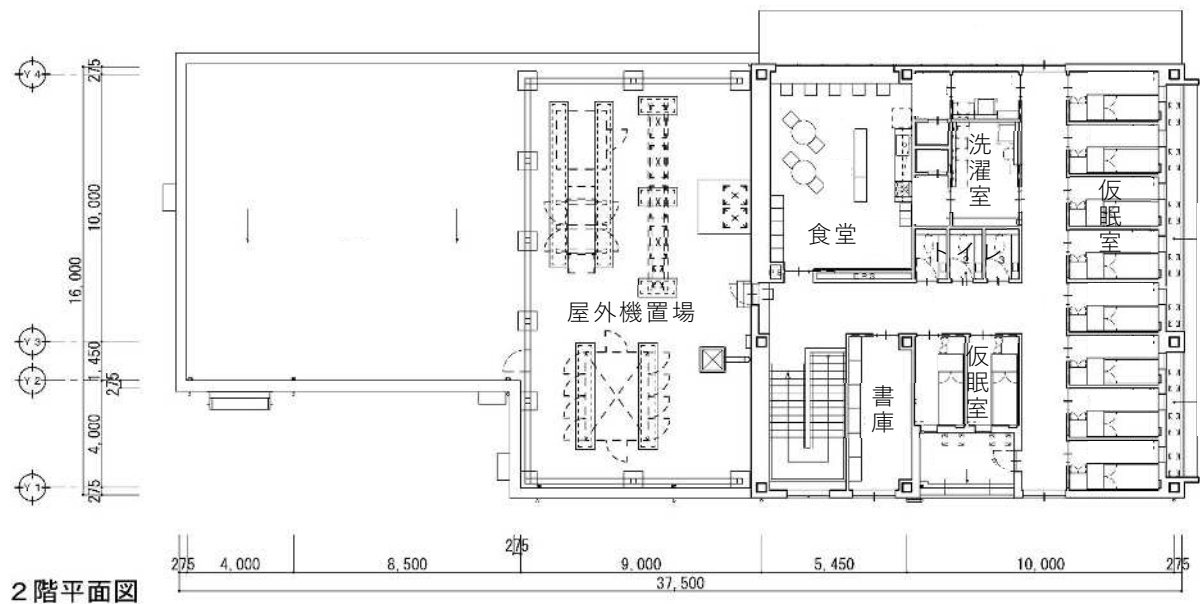
(3) 事業内容

令和6年度に実施した実施設計に基づき、改築工事（1年目）を行うもの。

(4) 配置図（案）



(5) 平面図 (案)



【消防施設整備事業費】

8 分団器具置場の改築事業について

[消防局総務課]

(1) 予算額 99,890千円

財源内訳	市債	87,800千円
	一般財源	12,090千円

(2) 事業目的

老朽化した消防分団器具置場を計画的に改築整備し、地域防災拠点機能の充実を図るとともに、地域に密着した消防団づくりの一助とするもの。

(3) 事業内容

ア 水橋方面団三郷分団（昭和49年11月建築 築50年）

工事請負費（建設費・別敷地解体費）	82,200,000円
工損調査業務（改築地周辺）	2,060,000円
工損調査業務（解体地周辺）	1,460,000円
設計意図伝達業務	1,180,000円
庁用器具費	200,000円
計	87,100,000円



イ	大沢野方面団船峠分団（中部）（昭和 55 年 10 月建築 築 44 年）	
	大沢野方面団船峠分団（南部）（昭和 57 年 11 月建築 築 42 年）	
	実施設計業務（解体設計含む）（中部・南部）	4,810,000 円
	地質調査業務（中部）	5,550,000 円
	道路用地等公共嘱託登記業務（中部）	960,000 円
	解体工事実施設計業務（南部）	1,470,000 円
	計	12,790,000 円



【消防活動費】

9 火災予防における届出業務 DX 化事業について（新規）

[消防局予防課]

(1) 予算額 10,663 千円

財源内訳	国庫補助	5,331 千円
	一般財源	5,332 千円

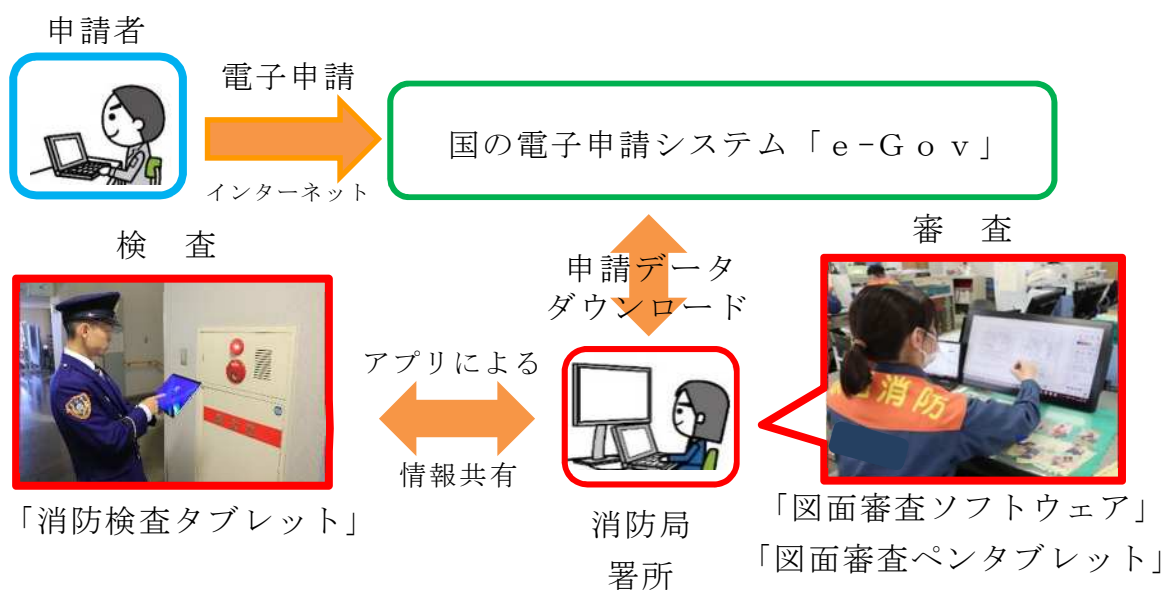
(2) 事業目的

国の通知に基づき電子申請可能な届出を拡大し、市民サービスの向上を図るもの。

(3) 事業内容

年間約 900 件に及ぶ消防用設備等設置届出などの図面審査が必要な届出に対応するため、図面審査ソフトウェア等を導入するもの。

(4) イメージ



【消防車両等整備事業費】

【消防施設整備事業費】

10 継続費について

[消防局警防課]

[消防局総務課]

(1) 概 要

ア 消防艇を建造するもの。

イ 富山消防署北部出張所を改築するもの。

(2) 継続費

ア 消防艇建造・建造監理業務

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 消防費	1 消防費	消防車両等 整備事業費 (消防艇)	665,700	令和7年度	296,850
				令和8年度	368,850

イ 富山消防署北部出張所改築事業

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 消防費	1 消防費	消防施設 整備事業費 (富山消防署北部出張所)	795,100	令和7年度	318,040
				令和8年度	477,060

11 富山市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

[消防局総務課]

(1) 改正理由及び内容

増加する救急需要等に適切に対応するため、消防局の職員定数を「474人」から「486人」に改正（増員）し、消防救急体制の充実強化を図るもの。なお、増員する職員については、本市の救急出動の約6割を担う富山消防署の各救急隊及び119番通報の指令管制業務に従事する通信指令課へ配置するもの。

(2) 救急出動等の状況

ア 救急出動件数

(単位：件)

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
17,424	18,554	21,697	23,154	23,534

イ 119番通報（災害通報）件数

(単位：件)

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
16,918	18,019	21,261	23,768	23,965

(3) 施行期日

令和7年4月1日

12 富山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件

[消防局総務課]

(1) 改正理由

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令（昭和31年政令第346号）」で定める、消防団員等公務災害補償等共済基金が市町村に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分について、新たに「35年以上」の区分が追加されることに伴い、富山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するもの。

(2) 改正内容

- ・第2条関係及び別表

退職した非常勤消防団員の勤務年数及び階級に応じた退職報償金の支給額を下表のとおりとする。

(単位：千円)

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団 長	239	344	459	594	779	979	<u>1,079</u>
副 団 長	229	329	429	534	709	909	<u>1,009</u>
分 団 長	219	318	413	513	659	849	<u>949</u>
副 分 団 長	214	303	388	478	624	809	<u>909</u>
部長及び班長	204	283	358	438	564	734	<u>834</u>
団 員	200	264	334	409	519	689	<u>789</u>

※下線部分が今回新しく追加する部分

(3) 施行期日

令和7年4月1日